

中之条町 高齢者等見守りネットワーク事業 ガイドライン



中之条町地域包括支援センター

令和7年4月

中之条町高齢者等見守りネットワーク事業

1. 見守りの必要性（現状）

急速な少子高齢化が進み、令和6年中之条町の高齢化率は41.14%、およそ2.4人に1人が高齢者となっています。高齢者人口の増加に伴い、高齢単身者や高齢夫婦世帯の増加とともに、認知症高齢者もさらに増加が見込まれます。また、高齢者は虐待や消費者トラブルの被害にあうことも多く、高齢者に関わる様々な問題が生じ、複雑化している現状があります。中之条町では、民生委員、警察署と連携をした見守り活動を実施していますが、今後さらに地域全体での見守りや支え合いが不可欠になってきます。高齢になっても住み慣れた地域で安心して生活を続けていくことができるように、さらなる重層的な見守りの体制の構築や強化が必要となっています。

中之条町の認知症施策

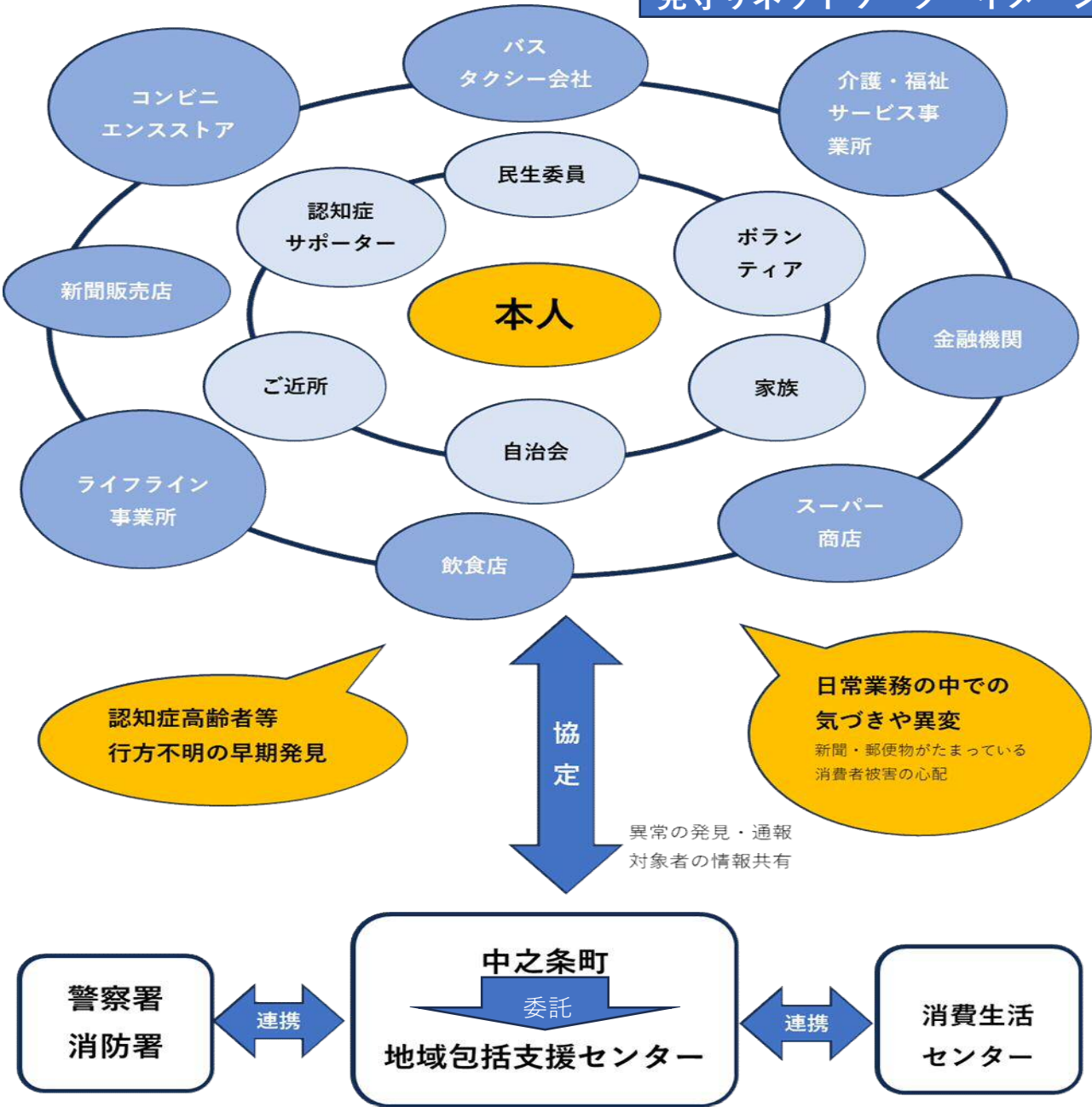
啓発活動	・認知症の予防のために、予防意識の向上を図り、生活習慣の改善や健康教育を推進します。 ・認知症の人を介護している家族や地域、介護サービス事業者等に対し、正しい理解を深めるための啓発を行います。
認知症サポーター養成	・認知症に対する正しい理解や地域の見守り支援を行うことによって、認知症の人が住み慣れた地域で生活することが可能となるほか、状態の安定や介護者の負担軽減につながります。 ・地域・関係機関・団体との連携により、声かけ・見守り・助けあいの地域づくりを推進します。 ・チームオレンジ 近隣の認知症サポーターがチームを組み、認知症の人や家族に対する生活面の早期からの支援等を行う取り組み、チームオレンジを支援します。
相談窓口の充実	・認知症の人とその家族の精神的・肉体的負担を軽減し、安心して介護できる環境をつくるため、地域包括支援センター等の相談窓口を充実し、関係者が協働で支援する体制づくりを推進します。
認知症初期集中支援チーム	・医療機関と連携し、認知症の早期発見・早期対応を実現するサポート体制を構築し、専門的な対応を行って、安心した生活が送れるよう支援します。
認知症地域支援推進員	・認知症に対する知識の普及のため「認知症ケアパス」を作成するとともに相談しやすい体制を推進します。 ・町内外の事業所・店舗と提携し、見守りや声掛けによって、異変をいち早く発見・対応する「見守りネットワーク」事業を推進します。 ・認知症の人が困ったときに助けを求めやすいよう、「希望をかなえるヘルプカード」を普及促進します。
家族介護支援事業	・認知症の人と歩む会（月1回）を開催し、介護者の情報交換や、在宅での安心で適切な介護に役立つ情報を提供します。 ・介護教室を開催し、介護者家族に対して介護技術等の講習を行います。 ・徘徊高齢者探索システムの導入時及び利用時の費用の一部を補助します。
認知症カフェの周知	・町内で開催されている認知症カフェの情報収集をし、窓口でチラシを配布する等の支給を行います。
認知症徘徊高齢者等事前登録制度	・吾妻東部3町村と吾妻警察署において、徘徊高齢者等の保護対策に係る連携協定を結んでいます。事前に登録した人の情報を共有して、迅速な保護につなげています。

2. 中之条町高齢者等見守りネットワーク事業とは

中之条町では令和7年4月より、高齢者等見守りネットワーク事業を開始します。協力していただける事業所と協定を締結し、高齢者を見守る体制を強化します。

高齢者宅などの訪問や地域を巡回する機会が多い民間事業所と連携し、地域全体で高齢者を見守る体制を強化します。見守りの担い手となっただけの皆さんが、日頃の業務の中で高齢者をさりげなく見守り、異変に気付いたときには、町地域包括支援センターや消費生活センター、警察署・消防署へ連絡をしていただくことで、早期発見の対応と適切な支援につながります。

見守りネットワーク イメージ図



在宅等での異変発見時

協力事業所

《異変・気づきの例》

- ✓新聞・郵便物が溜まっている
- ✓家の中で人が倒れているのが見えた
- ✓最近知らない人や車が出入りしている
- ✓話がかみ合わなくなった
- ✓夜になっても明かりが点かない
- ✓怒鳴り声がある
- ✓衣服や身体に汚れ、異臭が目立つ
- ✓同じ話を何度も繰り返すようになった
- ✓照明やテレビが点けたままになっている

異常の発見

情報提供

相談・通報

【高齢者の異変に関すること】

中之条町地域包括支援センター

0279-75-8835

中之条町地域包括支援センター六合

0279-95-3041

【消費者被害に関すること】

吾妻消費生活センター

0279-75-1166

必要に応じて
情報共有

【緊急時】

吾妻警察署 110番

吾妻広域消防本部

119番

情報共有・連携

民生委員
協力事業所
ケアマネジャー
医療機関 等

本人・家族への
安否確認や支援

【確認後】

通報・情報提供のあった事業所および関係者への
確認の結果を報告・共有

3. 協力事業所の皆様をお願いしたい見守り内容について

①見守りで異変に気付いたときの対応

協力事業所等が通常業務の中で異変を発見した場合は、町地域包括支援センターまたは警察署、消防署へ連絡をお願いします。

また、明らかな緊急事態の場合は必要な処置を取っていただくとともに、**警察署や消防署への通報**をお願いします。

※個人情報の取り扱いについて

個人情報保護法では「人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき」は個人情報の目的外利用ができるものとされています。異変を察知した際の通報や情報提供はこれに該当します。

また通報いただいた方の個人情報は守られますので安心してご連絡ください。

②連絡先・通報先について

連絡・通報の際は、**対象者の①氏名 ②住所 ③異変等の状況**をお伝えください。緊急時の場合もあわてずゆっくりお話してください。

【高齢者の異変に関すること】

中之条町地域包括支援センター

電話 0279-75-8835

中之条町地域包括支援センター六合

電話 0279-95-3041

【消費者被害に関すること】

吾妻郡消費生活センター

中之条町大字伊勢町1003番地10

(旧農業共済建物)

電話 0279-75-1166

【緊急時】

吾妻警察署 110番

吾妻広域消防本部 119番

※通報者への配慮

協力事業者の通報に誤りがあった場合、または通報を行うことが出来なかった場合であっても高齢者等に生じた問題について、その責任を問われません。

③見守りで気に掛けていただきたい視点

以下は、現場の状況から異常発生が考えられるケースの例示です。必ずしもこれに該当すれば異常事態であるというわけではありませんが、気になる様子や心配な様子があれば町地域包括支援センターへご連絡ください。

外観からの気付き

- ☐ 郵便受けに郵便物や新聞が数日分溜まっている
- ☐ 雨戸やカーテンが何日も前からずっと閉まったままである
- ☐ 玄関や室内の電灯が点いた状態、または消えた状態が何日も続いている
- ☐ 同じ洗濯物が何日も干されている
- ☐ 頻繁に泣き叫んでいる、怒鳴り声が聞こえる
- ☐ 最近知らない人や車が出入りしている

対面での気付き

- ☐ 顔色が悪い、具合が悪そうに見える
- ☐ 髪や服装が乱れている、季節に合わない服を着ている
- ☐ 話がかみ合わなくなった、同じ話を何度もするようになった
- ☐ お店などで勘定ができない、同じものを大量購入している
- ☐ 子育てや家族の介護等で、疲れている様子がある
- ☐ 身体（顔や手足など）にあざがある、あざがあるが話したがない
- ☐ 見慣れない商品がある、頻繁に荷物が届く
- ☐ 契約書・請求書があり支払いに困っている様子が見られる

④連絡・通報後の対応について

○連絡・通報があった世帯に対し、必要に応じて、町地域包括支援センター、または民生委員等による訪問や見守り活動に繋がります。

○通報があった事例については、町地域ケア会議等において情報を共有するとともに、必要に応じて通報体制の見直し等を行います。

⑤その他

○事業主の皆様におかれましては、従業員の方々に本事業の趣旨をご説明いただき、見守り活動への協力が円滑に実施できるよう周知をお願いします。

○認知症サポーター養成講座の受講

“認知症サポーター”は、認知症を正しく理解してもらい、認知症の方や家族を温かく見守る応援者です。町地域包括支援センターでは、認知症サポーター養成講座を行っています。講座の開催、申込等に関するご相談は町地域包括支援センターまでお願いします。

○希望をかなえるヘルプカード

希望をかなえるヘルプカードとは、自分が望んでいることを、安心してスムーズにできるために使うカードです。周りの人に望むことやちょっとわかってほしいこと、お願いしたいことを書いておき、必要なときにだけ見せて使います。

認知症の診断を受ける前の段階の人から、診断を受けた直後の人、地域に出かけている人、ほとんど出かけなくなっている人まで、様々な人たちがカードを使えます。



この操作を教えてください

セルフレジで

支えたいです

【問い合わせ先】

中之条町地域包括支援センター

電話 0279-75-8835

✉ hokatsu@nakanojo-shakyo.jp

住所 中之条町大字中之条町1091

(中之条町社会福祉協議会内)

中之条町地域包括支援センター六合

電話 0279-95-3041

✉ hokatsu-kuni@nakanojo-shakyo.jp

住所 中之条町大字小雨577-1

(中之条町役場六合支所内)